

令和元年6月7日現在

機関番号：17102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2018

課題番号：17K17939

研究課題名(和文) 日本在来捕鯨業の総合的研究 組織・制度・資源動員の比較史

研究課題名(英文) Comprehensive research on Japanese indigenous whaling industry: Comparative history of organization, system and resource mobilization

研究代表者

古賀 康士 (KOGA, Yasushi)

九州大学・附属図書館・助教

研究者番号：50552709

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本在来捕鯨業の多様性を理解するため、組織・制度・資源動員という3つの視座から、2年間にわたって調査・分析を行った。その結果、地域社会における捕鯨業への人的・物的資源の動員のあり方の違いが、捕鯨業によりもたらされる富の分配のあり方などと密接に関係していたことが明らかとなった。また国内外の資料所蔵機関の現地調査を通じて、在来捕鯨業に関する史料情報の集約化を進めるとともに、『日本捕鯨史料叢書』を刊行し、基礎的な史料情報の公開を行った。これらの成果は、日本在来捕鯨業の多様性の理解する上で重要な位置を占めると評価される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、16世紀後半から20世紀初頭までの日本列島の在来捕鯨業を、単に「文化」として捉えるのではなく、組織・制度・資源動員という観点から、列島各地の捕鯨地域において多様性を歴史的視座から捉える新たな分析の枠組みを示した。また在来捕鯨業と地域社会の関係性を伝える史料集の刊行や新出史料の調査・分析を通じて、学会・市民社会への情報提供を行った。これらは今後の実証的な捕鯨史研究のための基礎の一つとなるであろう。

研究成果の概要(英文)：This study is a survey research for two years, in order to understand the diversity of Japanese indigenous whaling industry from three perspectives, namely organization, system and resource mobilization. As a result, it became clear that the difference in the way of mobilization of human and material resources to the whaling industry in the local community was closely related to the way of distribution of whaling wealth, and so on. In addition, by the survey of domestic and foreign Archives, collecting information about historical resources about the indigenous whaling industry, and published a "Japanese Whaling Historical Materials". These can be seen as important achievements in understanding the diversity of Japanese indigenous whaling industry.

研究分野：歴史学

キーワード：捕鯨史 比較史 組織 制度 資源動員

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

日本の在来捕鯨業については、紀州・土佐・長州・西海（北部九州）などの主要な捕鯨地域を中心に、各地域で戦前から豊富な研究成果が積み重ねられた。これにより数百人から最大で千人弱にも達した「鯨組」と呼ばれる大規模な生産組織の構造などが解明され、在来捕鯨業への理解の確実に深化しつつある。

しかし、各地で研究が進展するのに伴い、日本の在来捕鯨業の総合的な理解はむしろ困難となった。在来捕鯨業は技術的には共通の起源を持つものの、地域ごとに様々な差異が現れる。例えば、鯨組の組織形態についても、捕鯨組織が村落共同体に埋め込まれた形で存在する紀州太地浦のようなケースがある一方、西海では「企業」的などと修飾されるように、村落共同体とは対照的な性格を持つ鯨組も少なくない。それゆえ同じ鯨組とはいっても、事業の拡張や労働管理のあり方などの経営行動に多くの違いが認められる。これら地域間に存在する多様性をいかに総合的に理解するかは、地域ごとに個別に研究が蓄積されてきた現状では未解決の難問であった。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、こうした在来捕鯨業の多様性を理解するため、新たな分析視座の構築することにあった。具体的には、第1に、組織・制度・資源動員という3つの視座から在来捕鯨業の多様性を読み解き、学際的・国際的な観点から日本在来捕鯨業の歴史的な位置づけを明らかにすることを目指した。そして第2に、従来の研究史上の制約を克服するため、在来捕鯨業の史料情報の集約化とその共有を課題とした。

## 3. 研究の方法

本研究では、当初、次の3つの具体的な分析課題を定め、その解明を試みようとした。

(1) 日本在来捕鯨業の多様性を生み出す構造的な諸要因の解明

組織・制度・資源動員という分析視座から、主要な捕鯨地域における労働・経営組織を類型論的に検討し、複雑な種差が現れる構造的な要因を解明する。具体的には、労働組織内の賃金配分の分析や、近代移行期における地域社会と捕鯨業の関係性の実態分析を通じて課題に接近する。

(2) 他の大規模産業との比較分析

在来捕鯨業の分析に基づき、鉱山業や製鉄業・貨幣鋳造業など他の大規模産業との比較分析を行う。特に人的資源の動員や技術の蓄積・継承において、地域の共同体・社会組織や職能集団が大規模な経営・生産組織といかに関係していたかを比較史的に考察する。分厚い蓄積がある他の産業史の研究成果を踏まえることで、特殊な産業とされてきた在来捕鯨業をより一般的な枠組みで位置付け直すことが可能となる。

(3) 日本在来捕鯨業の世界史的な歴史的意義の解明

アメリカ・ノルウェーなどの主要な捕鯨国の分析を通じて、日本在来捕鯨業を国際的な視座から捉え直す。具体的には、「レイ・システム」と呼ばれる独自の労働力編成をとったアメリカ捕鯨業、および近代的な資本集約型のノルウェー式捕鯨業との比較分析、19世紀前半の日米の鯨捕獲高データに基づくアメリカ捕鯨業が在来捕鯨業に与えた影響の統計分析などを行う。

これら3つの分析課題を実証的に高いレベルで解決するため、国内を中心に捕鯨関係史料の悉皆的な調査を実施した。

## 4. 研究成果

上記の3つの分析課題に対し、次のような研究成果を得ることができた。

(1) 日本在来捕鯨業の多様性について

主要な捕鯨地域における鯨組の賃金配分などを比較分析した。「沖場」と呼ばれる海上労働部門においては、各地域の間で顕著な差異は認められないが、労災補償や地域社会への利益配分に関しては、共同体ベースで人的資源の動員を行う地域（紀州・土佐・長州）とそれとは異なる地域（西海）では明らかな違いが認められた。現在、アメリカ捕鯨業における「レイ・システム」などとの比較分析を加え、研究成果の深化と成稿化に向けた作業を進めている。

近代移行期の地域社会と捕鯨の関係性については、新たに確認された平戸捕鯨会社史料（九州大学経済学部所蔵）の調査分析とともに、当該期の基礎史料となる長崎県庁文書（長崎歴史文化博物館所蔵）の撮影を進め、今後の具体的な分析のための基盤を作ることができた。

五島列島の境界争論を通じて、西海捕鯨業における漁場秩序と地域社会の関係性を明らかにし、本研究期間中に成稿化した。漁場請負制をとる西海地域においても、鯨漁場に関する様々な知識・情報は、外部から出漁する鯨組ではなく、地域社会において蓄積されていることなどを示すことができた。こうした知見は、紀州・土佐・長州などの主要な捕鯨地域や、同じく漁場請負制を基調とする東北三陸沿岸地域などとの新たな比較の可能性を生み出すこととなった。

(2) 大規模産業との比較について

他の大規模産業と在来捕鯨業の比較については、酒造業における「蔵元 杜氏 蔵人」を

基軸とする経営・労働組織が、鯨組における「組主 羽指 水主」からなる組織形態と共通の性格（経営主と職能集団との関係、季節労働者としての職能集団のあり方など）を持つことなどが予想されたが、本研究期間内では在来捕鯨業の検討に集中的に行ったため、実証的な比較分析を十分に進めることができなかった。ただし、本研究における捕鯨業の分析を通じて、より実証的に高いレベルで比較分析することが可能となりつつある。この残された課題は、現在、研究代表者が進めつつある貨幣史研究（貨幣鑄造業など）において取り組むことを予定している。

### (3) 在来捕鯨業の世界史的な意義について

アメリカ・ノルウェーといった海外の現地調査を通じて、国際的な視座から在来捕鯨業の歴史的意義を検討するための基礎的な知見を得ることができた。具体的には、捕鯨史に関する一次史料（アメリカ捕鯨船の航海日誌、海外の日本捕鯨史関係史料など）の調査・分析、文献調査による海外の捕鯨史研究の動向把握、および旧捕鯨地域の自然・地理的環境のフィールドワークを行うことができた。

上記の海外の現地調査を踏まえ、人類史における捕鯨活動の歴史的な位置づけを行った。具体的には、旧石器時代の岩壁画などに関する文献調査に基づき、(a) 紀元前 8000 年頃から本格化する人類による海洋資源の活用と軌を一にする形で、寒冷な高緯度地域において捕鯨活動が開始した可能性が高いこと、(b) 海洋資源の活用が本格化して以降の人類にとって、捕鯨に関する技術的な障壁は基本的に高くなく、食料資源の賦存状況を始めとする一定の条件が揃えば、捕鯨活動が発現することが認められることが明らかとなった。このことは、ヨーロッパ・アメリカと並び、捕鯨を「産業化」させた日本の在来捕鯨業が持つ歴史的特徴を浮き彫りとするものとなった。

17 世紀～19 世紀日本列島における在来捕鯨業の鯨捕獲高の推移とその変動要因を分析した。とりわけ 19 世紀中葉のアメリカ捕鯨船の太平洋への進出が日本列島の主要な捕鯨地域に与えた影響を検討した。その結果、アメリカ捕鯨船と捕獲対象となる鯨種（セミクジラなど）が競合する西海捕鯨などへの影響が甚大であったのに対し、アメリカ捕鯨船の捕獲対象とならなかった鯨種（ナガスクジラ）の捕獲が漁場の特性によって可能であった長州捕鯨などへの影響は限定的であった可能性が浮かび上がった。現在、これらの分析成果については内容の精緻化と成稿化を進めている。

これらの具体的な分析に加えて、在来捕鯨業に関係する史料については、本研究を通じて全国的に情報収集を行うことができた。捕鯨史料の所在情報については、当初の想定よりも多くの地域で史料が確認されたことから、情報の網羅性と確実性を期すため、本研究期間内での発表は見送った。本研究成果をもとに、さらに史料情報を収集し、将来的な公表に備えていきたい。また、史料情報に関しては、平戸藩の家老日記（松浦史料博物館所蔵）の捕鯨関係記事の集を進めていたが、研究期間内で公表にまで至らなかった。

その一方で、鯨組の基礎的な史料として『捕鯨史料叢書 第一輯 肥前小値賀大坂屋組文書』（島嶼史料研究会、2019 年 3 月）を刊行することができた。本書は、幕末期の捕鯨活動の実態を伝える基礎史料となり得るもので、その学術的意義は小さくない。また、本研究期間中に確認した和歌山県牟婁郡古座町役場旧蔵文書（九州大学記録資料館九州文化史資料部門所蔵）についても、近日中に史料の来歴と編成について報告を行う予定である。これらの史料情報の収集と公開は、実証的な在来捕鯨業研究を進める上で重要性は高い。本研究期間後も、機会を見つけて、基盤的な学術情報の公開に努めていきたい。

以上のように、本研究の調査・分析によって、多様性に富んだ在来捕鯨業への理解を深化させることが可能となった。今後、本研究によって得られた成果と課題を踏まえ、さらに日本在来捕鯨業の歴史的特質を明らかにして行きたい。

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計 2 件)

古賀康士「九州大学経済学部古文書について その来歴と編成」『九州大学附属図書館研究開発室年報』2016/2017、2017 年 8 月、19-27 頁（査読無）

DOI: 10.15017/1901280

古賀康士「西海捕鯨業における漁場秩序と地域社会 五島列島黒藻瀬をめぐる争論を事例にして」『九州史学』183 号、2019 年刊行予定（査読有）

### 〔学会発表〕(計 4 件)

古賀康士「17～19 世紀日本列島における鯨捕獲量の推移とその変動要因」地域漁業学会第 59 回大会・個別報告、2017 年 10 月 28 日（於大東文化大学）

古賀康士「在来捕鯨業における労働組織と賃金・分配システム 共同体・地域社会・生産組織」社会経済史学会九州部会例会、2017 年 11 月 18 日（於西南学院大学）

古賀康士「新出史料・平戸捕鯨会社記録について」海の研究会（第 7 回）、2018 年 2 月 18 日（於唐津市名護屋）

古賀康士「17 世紀突取式捕鯨の経営と組織 西海捕鯨業の始動と「鯨組」の成立」第 12 回水産史研究会、2018 年 9 月 30 日（於神奈川大学）

〔図書〕(計1件)

古賀康士編『日本捕鯨史叢書 第一輯 肥前小値賀大坂屋組文書』島嶼史料研究会、2019年3月

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕(計1件)

古賀康士「日本近世在来捕鯨業の研究 組織・経営・資源動員の比較史」博士号請求論文(乙) 2019年3月(九州大学大学院人文科学府)

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

古賀 康士(KOGA Yasushi)  
九州大学・附属図書館・助教  
研究者番号: 50552709

(2)研究分担者

なし

(2)研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。